

郷土室だより

第150号

平成26年11月30日

編集・発行

中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 3543-9025

刊行物登録番号 26-032

「変りゆく都市像」(28)

◇途中中断のお詫び

なんとといっても先立つことは、先号の(途中中断)のお詫びです。この不体裁は「一般的な出版業務」であったなら、関係者全員が問答無用でクビになっても当然の事柄です。それはいくら関係者が不体裁になった理由や原因を述べて謝ってみても、「許されない」事柄だといえましよう。また当事者側としても反省してもしたりないことを厳しく自覚していなければなりません。……ところがこの「変わり行く都市像」の場合は、図書館の方針で編集業務を継続することになりましたので今後ともご愛読ください。

◇敗戦直後の東京事情

「中央区立京橋図書館の「郷土室だより」に「区立の図書館事情が見当たらない」という批判があった。2020年の東京オリンピック準備が各方面で活発化してきたために、区立図書館所有の約50年前の東京オ

リンピック関係資料の存在と、その検索方法を思い出したということでもある。

これを機会に改めて「敗戦直後の東京都の区部」の変化の一端を見よう。それが現在の東京の地方制度の《原点》だからである。

その《原点》とは、米空軍の「東京大空襲」の被害は均一的なものではなく、軍需工業地区への攻撃が主だったために、江東地区⇨城東地区が最も被害が大きく、同じ周辺部でも農地の多かった西郊の山の手地域への空襲被害は微少だったという地域的特徴があった。

この被害状況差は、都市部の商業地(町)の場合は政治・経済をはじめ、すべての高度の「都市的機能」を持っていた戦災地に特徴的だった。現在の中央区の範囲がどのような戦災を経てきたかは、「区史」区の「歴史」とくに震災以後の「沿革」通りだったことが確認される。

もう少し補足すると東京の商業活動の中心地だった日本橋区は、おもに現千代田区内に成立した国政・司法センター(陸海軍部も含む)などに勤務する公務員・軍人はじめ、丸の内代表される大企業のオフィス

街に出入りするサラリーマンの消費需要を引き受ける地区として著しく発達した。

またその南部に続く京橋区も「占領下の銀座」で代表される商店街・飲食店街と、それらを繋ぐ国鉄・地下鉄・都電網などの密度の高い配置があり、銀座を取り巻く埋立地を含めて、それを日常的に利用するサラリーマン層の生活は、現在回顧してみても非常に「使い勝手」のよい、「地の利」を得た場所であった。つまり当時の都市のあり方が適正だったということを一「無言」で語りかけていたのである。

なにしろ占領下という特殊の条件に加えて、物資不足という一般的状況の中での復興には、それにふさわしい都市構造が必要であり、新中央区内の旧2区は良くそれに答えた「町」だったといえよう。国際色豊かな飲食店街・劇場街・映画館街が軒をならべた地域として成立した「豊かさ」ゆえに、日本橋・京橋2区の復興は直ちに占領軍への便宜提供をも含む「東京復興のタネ火」ともなったのである。

◇「城」を中心にした地域名

立一帯までを城北と呼称する習慣もあつた。

制度的には東京市全体の35区が22区となり(ただし全体の面積は不変)、都市部の焼け野原の多い地区では区は統合され、周辺区では広大すぎる面積を分割されて新区が誕生した地域もできるといふ措置が見られた。現行の23区制は昭和22年中に「22区への再編成の作業中に」、板橋区から練馬区が分離して23区になった結果である。数

えてみると再編成途中の自治体の増減は、67年前の各自治体の分離と独立現象の「劇」の一つだった。

東京の民間による「地域区分」の特色に、「江戸城」が一つの目印になっていた。江戸時代から城と城外は城門によって厳しく区別され、さらにその城外も城からの相対的な方向を示すことが加えられていた。それゆえに城の東方を「城東」、その延長としての(江東・墨東)などと呼ぶ習慣はかなり以前から一般化していた。

他の方角の場合も同じで城東同様(城南(品川)羽田まで)・城西(新宿)・荻窪(まで)・城北(浅草橋)千住(まで)、場合によれば足

立一帯までを城北と呼称する習慣もあつた。

その方角別、言い換えると「城門」の向き別に、その方角を示す呼称がそれぞれの地域の諸学校名・金融機関名・企業名などに多く使われた。現存するものもまた数多いから、その具体例は省略するが、かえって公的な名称の中での「城東区」の存在はかなり珍しいものでもあつた。

中央区の西隣の「城」側にある千代田区も既存の麹町区と神田区2区の統合で再構成された区であり、その南隣の港区の場合は芝・赤坂・麻布3区が統合して《徒歩圏》での秩序が整理されて「城南」はじめ「港南」・「港西」の概念の区別が成立して「港区」に定着した。

北隣では中央区の北東端の浅草橋門を基点に、浅草区と下谷区が統合して台東区が成立し、中小企業活動の場：特に市内の軽工業地帯の中心部として君臨した。この

地区の河川に沿った蔵前には江戸以来の大相撲が長い間、両国の国技館の再建まで興行が続けた。それに上野・浅草を加えた「城

北」は、独自の景観(美術館・動物園など)も見せながら安定していった。さらにその北部には江戸

以来の旧王子区・滝野川区の景観が王子神社付近を中心に残った。

紀伊半島の名勝を看板にした「王子」・「滝野川溪谷」の景観は、紀州出身の將軍吉宗の後援だった

が、それに重ねて城北の名勝の多くは北陸の雄・加賀藩の名残を赤羽まで維持し続けた道筋でもあつた。

明治以後、ここはじめて鉄砲製作の動力として滝野川の水力利用が始まったが、やがて軍部により兵站地帯化(戦線後部の補給、休養施設など)された。それが戦後の再開発(再整理を受けて、東京の北端「城北」を形成するに至

つている。

◇「西郊」Ⅱ「下宿屋の町」

の「交通」は、別名「下宿屋の町」の名にふさわしい日常生活Ⅱ「東京生活」が、それ自体の文化活動の一端を形成した地区だった。余計なことを付加えると現在の出版

関連企業の集積は都市企業の「集団転移」に過ぎない。

ともあれ戦前の経済面で見ると、それは膨大な「全国」と「日常生活」とが郵便局の銀行業務の「きづな」で結ばれていた地区だった。言い換えると地方の人々が「東京の場所」として金銭で連帯できる場所だった。「出稼ぎ」ならぬ全国からの上京学生の勉学と生活圏の形成の場が独自にこの地区に育っていたのである。

しかしこれも「城北」・「城西」地区の空襲で「思い出」だけを残して、一旦は焼土と化した。やがて新しい景観を形成していった。しかしスポーツ施設としての後樂園と御茶ノ水を起点とし、池袋間を結ぶ地下鉄開通に続く後発の路線の開発が遅すぎた感があったのも、土地柄の相応のロースピードを反映したものであったといえよう。

しかし東京の住宅地の一角に表

面的には「寺と下宿」に覆われた若者の住める広大な「町」があったのである。それが戦災を境にして西郊に《つきぬけ》ていった。それがこの地区の「戦後」の迎え方の一つの型だったのである。(以下「近郊か都市間」をはじめ東京都区部全域について戦前から戦災、その復興のプロセスについての描写は略す)。

◇都心の「日京2区」

この「日京2区」とは明治11年(1878)の地方制度大改正の中心法規であった「郡区町村編成法」体制の自治体名ではなく、昭和7年10月に発足した東京市35区制の内、旧「日本橋区」・旧「京橋区」2区が、戦災激甚のために統合して中央区となった地方自治体の旧称であり、東京23区制度における現在の中央区の前身の2区を意味する。

この2区を統合した中央区は旧区の「日本橋区」「京橋区」の相互間の諸事情を表現する時には略して「日京」という呼び方・文字を多用した。旧両区の頭文字を取

った「日京」であり、とくに多用されたのは「日京格差」という現象だった。つまりこの2区の都市施設には大きな格差の存在が「あったこと」と、その解消が占領下の新区政の最重要課題だった。

はなしが飛ぶが敗戦2年目の昭和22年＝1947年の東京市35区再編成は、当時の占領軍の強い意向で命令的に実施された。焼け野原の都市部の区と、焼け残った周辺部の各区との間に大きな格差が生じたことに対する応急策が必要だった。当時の東京はほんの短期間だったが「人口4百万人」の《農工都市》を目指したりもした(ただしその年度中に現実「人口急増」に追いつかれ破綻もしている)。

新区の中央区の当面の諸政策は「日京格差」の早急な解消を内外から要求されていた。

それを戦後の修史事業の経過で見ると、昭和33年(1953)12月25日に『中央区史』上・中・下巻3冊が刊行された。その巻頭の「序」には区長自作の「詩」が掲載されている。まずその初めの部分を掲げて見よう。

「かもめとぶ交う 隅田のほとり
自治の理想を大地に樹てて
日日のつとめに文化の息吹き
日京わが区のよそおいあらた
中央、中央、わがすむところ」
(2～3番省略)

昭和三十三年十二月二十日
東京都中央区長
野宗 英一郎

当時の区長の「日京格差」の解消への「意気込み」のほどが察せられる「詩」である。また「修史事業」がその自治体の運営に大きな影響を与えた施策であったことも明らかに察することが出来る。

それ以後、歴代区政の「中心」は区行政における《格差》皆無を目指したものであった。それは別に特筆大書するまでもなく行政行為としては当然のことである。しかし「時の区長」の努力の如何を問わず、現実問題としては「行政行為」は格差発生装置としても作用する。

それが「生き物」としての地方自治体の運営にともなう当然の現象でもある。それゆえに絶えず注意すべきは、自然発生的に「格差

発生を意識しないまま」に行政が実施されることであつたらう。

その後の中央区では、東京都の主導の「東京百年」を中心テーマとした諸施策、つまり1868年に徳川幕府から明治政府に政権交代した時点から数えて百年後の1968年＝昭和43年に「東京百年記念日」を定めて、都政施策の中心目標にしていたのを、中央区の場合は独自に「無視」して、区政成立十周年記念事業として昭和33年12月25日に『中央区史』上・中・下3冊(B5版で約4千ページ)を刊行している。この独自性は当時の区の財政力の大きさを十二分に反映させたものだった。

さらにその『中央区史』刊行の22年後に『中央区三十年史』(昭和55年「1980」)2月29日発行・B5版上下2冊、計2500ページを超える大冊)も刊行された。日本全国の「高度成長期」時代に成立したこの『中央区三十年史』は、東京・中央区としての「戦後」の変貌とその制度的発達の実体が描かれているのが特徴である。

◇図書館で資料の刊行

この『区史』編纂・出版事業の陰に隠れてしまったが、『中央区史』とは別に毎年版として『中央区年表』の刊行が挙げられる。編

者は『区史』と『三十年史』の主任執筆者だった安藤菊二先生で、昭和33年12月の『区史』公刊以後、昭和41年3月に「中央区年表」の別冊『明治文化編』を発売、以後

昭和45年12月には『大正世相篇』、昭和47年9月には『昭和時代1(震災復興篇)』を、さらに昭和57年12月には『統明治文化編』の公刊を果たされた。いずれも高い評価を得た著作である。その後も引き続き各年次の「年表」の編集に当たられ、刊行事業の中心となつて原稿執筆から公刊にいたるまでの業務を主導された。

さらにご高齢とご病気を押しして『中央区三十年史』の公刊業務の中心ともなり、ご活躍された。この前後約20年間という長年月に、区内の諸事情を編集した「年表」を作成され続け、図書館の郷土資料群の中心に据え置かれたご努力と業績は大きなものがある。…いつ

かは誰かがこの仕事を継承しなればと思われていたが、安藤先生のご逝去によつてその人は失われ、後継者はいまだに不在のまま歳月だけは流れている。

「中央区年表」編集という高度の専門的作業は中断されたまま、その後の年表作成業務は区立小中学校長退職者の適任者に任されるようになった時期もあつたが…。

それとは別に平成6年3月30日から3年度連続してそれぞれの年度中に『中央区沿革図集』『月島篇』『日本橋篇』『京橋篇』と分けられた地図集が京橋図書館郷土資料室より刊行された。担当は『東京百年史』(東京都編)の執筆を担当した鈴木理生だった。

とくに「日本橋篇」・「京橋篇」には「区民文化財」である江戸市政の基本的資料である各町の沽券図は写真製版により拡大複製し、そのそれぞれの文面の解説を含めて編集した。

「京橋篇」では国立国会図書館所有の本区関係の沽券図の復刻にあたり、当館の解説作業を待つて掲載した。沽券図とはいかなる存在だったかの解説をかねて、各時代

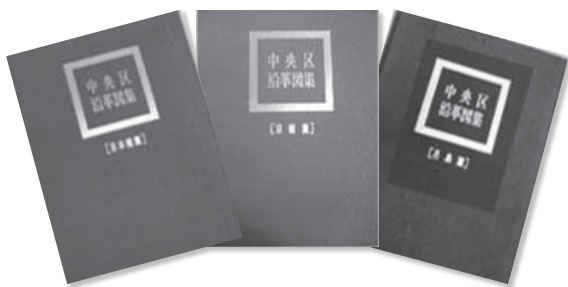
の名主・地主・大家などの手跡を再現し、その意味を解説した。いづれも中央区内の「町」の重要な情報だったために資料化できたもので、大いにその貴重さを誇りたい資料が世に出たことを特筆して置く。なおこの書は平成8年秋に谷川健一氏主催の「日本地名研究文化賞」を受賞した。

その後、長い中断期を経て、地域図書館の役割を補強するものと

して『Jr. (ジュニア) 中央区文化・歴史ずかん』(小学校高学年向)(平成25年3月30日・京橋図書館発行)も発刊された。

このように京橋図書館ではその開館一世紀を記念した行事を始め、新しい地域資料の利用の機会を増大するための努力に意を尽くしていることも記しておこう。

(鈴木理生)



『中央区沿革図集』



『Jr. 中央区文化・歴史ずかん』